

統合問題の基本的枠組みに関する第2回協議会(議事要旨)

1 日時場所

平成30年2月7日(水)北部会館3階会議室

2 出席者

沖縄県、北部地区医師会及び同病院、北部12市町村

3 議事要旨

第2回協議会では、以下のとおり基幹病院の収支のシミュレーション及び基本合意書(案)のたたき台について県の考え方を説明した。

(1) 基幹病院の収支のシミュレーション

ア 基幹病院の整備費用及び職員数

(ア) 基幹病院の整備費用は、シミュレーション上、県が想定する病床数及び参考事例を参考に、土地購入費約9億円、建物整備費約165億円、構築物14億円、医療機器33億円、総額約221億円と設定していること。

(イ) 建物整備費は、病床数450床、1床当たりの建物面積77㎡、1㎡あたりの建築単価42万円を基礎として算定した額に、設計監督費及び事務費を加え、約165億円と見込んでいること。

(ウ) 基幹病院の職員数は、シミュレーション上、正職員として医師105人、看護師506人、医療技術員160人、事務職35人、現業職3名、非常勤職員199人、合計1,008人と見込んでいること。

イ 関係市町村の負担

(ア) 関係市町村には、以下の理由を勘案して、基幹病院の整備費用及び患者のアメニティに係る備品等の更新費用の5分の2を負担してもらいたいと考えていること。

a 基幹病院は、単なる県立病院の建替えではなく、二つの病院を統合して整備するものであること。

b 法律上も受益の限度において市町村に負担を求めることが認められていること。

c 他県で、県と市町村が負担を折半し、病院を整備した事例があること。

d 過去に、北部12市町村で北部地区医師会附属病院を整備したこと。

e 基幹病院が北部地区医師会病院の負債を引き継ぐこと。

(2) 基本合意書(案)のたたき台

第1回及び第2回において説明した県の考え方を、基本合意書(案)のたたき台として提示した。